

地域課題の解決に向けた取組

しゃこたん

積丹地域における森林整備の推進に向けて

日本海から積丹岳

積丹地域の森林は、民有林では所有者ごとの森林面積が小さく、積極的な森林整備を進めることが難しい状況にあります。一方、国有林は奥地に位置していることから、木材の搬出距離が長くなるという課題があります。

これらの課題を解決し、この地域における森林整備を推進するため、平成20年度に積丹町、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター北海道水源林整備事務所、石狩森林管理署の3者は、「積丹地域森林整備推進協定」（5年ごとに更新）を締結しました。以来、民有林と国有林が連携した取組を継続しています。

この協定では、安全で豊かな水の供給を確保し、適切な森林整備を推進するため、森林共同施業団地を設定しています。

さらに、森林整備の方法や事業に必要な作業路網の設置・維持運営に関する事項などを定め、民有林と国有林が一体となって森林整備を進めることを目的としています。現在は4期目に入っています。



積丹町有林（分収造林）

第3期の取組では、積丹町有林及びその中にある北海道水源林整備事務所による分収造林地での間伐、国有林における主伐や間伐の適期林分があることから、素材生産事業を同時期に行い、効率

化とコストダウンを図りました。生産された丸太は合同で公売を行い、有利な販売を実現するため、①町有林と国有林の森林整備を一体的事業として民・国共同での請負契約、②ストックヤードの整備・利用、③ストックヤードでの民有林材と国有林材の合同販売、などを実施しました。

本取組により、次のような成果が得られました。①民国の事業を同一の林業事業体が請負うことで、効率的な作業が可能になった。②当初「切り捨て」として計画されていた町有林や分収林の間伐材が販売できた。③民有林所有者が木材収入を得たことで、利用間伐が推進しやすくなった。④ストックヤードの活用により、国有林材の販路が広がり、有利販売ができた。これらの成果は、地域の森林整備に大きく貢献しました。



ストックヤードと地域の森林

第4期（現期）では、第3期での取組を継続実行するため、積丹町に2箇所目のストックヤードを設置しました。また、立木調査の応援や伐採方法・植栽方法などの技術支援も続けています。

これらは、地域の森林整備に貢献する貴重な取組であり、継続的に取り組む必要があると考えています。